

豊かな心と体を育むスポーツの推進について

宮津市企画財政部企画課

1. 『第2期宮津市スポーツ推進計画』（平成30年度～令和4年度）について

- ◆基本理念：スポーツを通じた人とまちの元気づくり
- ◆基本目標：①ライフステージに応じたスポーツの推進
②多様なスポーツを支える環境の充実
③まちに夢と元気を与える競技スポーツの振興
④スポーツ交流によるまちの元気づくりの推進

【令和2年度の教育委員会所管事務事業の管理・執行状況の点検・評価に関する報告書から】

＜成果＞

- ◆新型コロナウイルス感染症が拡大する中、市民体育館、運動施設の休止、大会等の中止があり、スポーツ活動の取り組みが難しかった。
- ◆SOMPOボールゲームフェスタの開催により、日本のトップレベルの選手に指導を受けることができた。

＜課題・検証＞

- ◆新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、運動機会の提供を継続する。

【令和3年度から「文化・スポーツ振興」を教育委員会事務局から市長部局へ移管】

＜趣旨・目的＞

- ◆『第7次宮津市総合計画』に掲げる施策を着実に実行するため、市長が文化・スポーツに関する事務を地域づくりの観点から他の地域振興等の関連行政とあわせて一元的に所掌して「文化・スポーツを活かしたまちづくり」につなげるもの。
※『第7次宮津市総合計画』テーマ別戦略（将来に向けたまちづくりの方向性）
5 ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり
「豊かな心と体が育まれる文化芸術・スポーツのまち」（文化・スポーツ振興）
※『宮津市教育大綱・教育振興基本計画』
基本方針3. 豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの推進

＜市長が管理・執行を行う事務＞

- ◆文化に関すること（文化財の保護に関するものを除く）
- ◆スポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く）

＜令和3年度組織体制＞

- ◆企画財政部企画課企画政策係所管事務に文化・スポーツ振興を追加するとともに、文化・スポーツ総括課長（新設）をチームリーダーにした庁内横断の「宮津市文化・スポーツ振興戦略特別チーム」を設置。（総務課長、健康・介護課長、商工観光課長、都市住宅課長、文化財保護担当課長をコアメンバーとし、具体戦略の構築に併せて関係部局職員を参画させていく）

＜参考：令和3年度からの「文化×観光のまちづくり」＞

- ◆「観光誘客」歴史文化を活かした観光誘客推進事業（新規）
・旧三上家住宅の交流拠点化、最先端技術を活用した歴史文化資源の発信
- ◆「市民の文化・芸術活動振興」文化芸術活動活性化事業（新規）
・文化芸術活動（まちかどコンサート等）への支援、小中学生の文化芸術体験 など

2. 『第3期宮津市スポーツ推進計画』（令和5年度～令和9年度）に向けて～豊かな心と体を育むスポーツの推進～

- ◆令和4年度は、『第3期宮津市スポーツ推進計画（令和5年度～令和9年度）』を策定する年度。計画策定委員会において、「宮津市民のスポーツに関する意識調査」を踏まえ、これまでの計画の進捗状況を確認し、新たに盛り込む取組などを検討。

【市民スポーツDAY】＜令和元年度～＞

- ◆子どもから大人まで、市民が参加・交流し、様々な形でスポーツに触れ、体験することで、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現につながる機会になることを目的とした、宮津市のスポーツ団体が共催するスポーツイベント。
- ◆R2・R3は、子ども達に特化した形で開催。



※「SOMPO ボールゲームフェスタ」と市民スポーツDAYを連携して開催（R2・R3）

【市民体育館】

- ◆R1 ランニングマシンの更新
- ◆R2 サキットステーションの更新



【巡回ユースポーツ教室や少年少女ヨット・スキー教室】

- ◆宮津市スポーツ推進委員が中心となり各地区でユースポーツを普及。各協会主催でジュニア対象のヨット・スキー教室を開催。



【令和4年度からの「スポーツ×観光のまちづくり」に向けて新規事業を検討中】

- ◆令和3年度には「海の活用」で「田井宮津ヨットハーバー」の環境整備を進めるとともに、新たな運営者をはじめとした関係者が連携を図るプラットフォーム「田井臨海エリアにぎわいづくり実行委員会」が設立されるなど、「スポーツを活かしたまちづくり」のベースを築く。「市民スポーツDAY」×「SOMPOボールゲームフェスタ」の成果などを踏まえ、更なるジュニアスポーツの育成等を進めた上で「スポーツ×観光のまちづくり」へ。

参考：田井臨海エリアの新たなにぎわいづくり（宮津湾にぎわいづくり促進事業）

◆田井宮津ヨットハーバーを海の拠点とし、新たな運営者と周辺事業者や住民などが連携しながら、宮津湾東側「田井臨海エリア」に新たなにぎわいを創出するよう、海を活用した地域の活性化に取り組んでいるところ。

【令和3年度の取組状況】

- 令和3年 4月：公募型プロポーザル方式による新たな運営者の募集
- 令和3年 7月：新たな運営者として、株式会社にしがきを選定
- 令和3年10月：株式会社にしがきによる運営開始
- 令和3年11月：第1回田井臨海エリアにぎわいづくり実行委員会の開催

＜第1回田井臨海エリアにぎわいづくり実行委員会での意見等＞

- ◆宮津市ヨット協会から「ジュニアヨットクラブは、過去日本代表選手や国体選手を輩出するなど少数精鋭で頑張っている。また、令和5年度には、宮津市で小中学生対象の関西選手権大会が開催される予定である。」
- ◆株式会社にしがきから「ヨットハーバーでの運営を契機に、宮津市の青少年育成や海洋スポーツの人材育成に協力していきたい。ヨットハーバーにヨット等の経験者を雇用していく予定であるし、企業版ふるさと納税による寄附を行いたい。」
- ◆市長から「子ども達が夢を持って何かに挑戦することは宮津市の将来にとって重要。ヨットに限らず、ジュニアスポーツ全般の競技力向上等に向けて取り組んでいきたい。」



学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- ✓ 一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ 部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

具体的な方策

- I. 休日の部活動の段階的な地域移行**（令和5年度以降、段階的に実施）
 - 休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
 - 保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援
 - 拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開
- II. 合理的で効率的な部活動の推進**
 - 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進
 - 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるICT活用の推進
 - 主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。
 ※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革のスケジュールについて

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)～
国	部活動指導員の配置支援		部活動改革の全国展開 ● 休日の部活動の段階的な地域移行 【休日の部活動の指導を望まない教師が部活動に従事しない環境の構築】		
	地域スポーツ・文化環境の整備の推進				
	教師の兼職兼業に関する整理				
都道府県 市町村	地域部活動・合同部活動を推進するための実践研究の実施 (保護者の費用負担、自治体の減免措置等、国による支援方策の検討を含む)		部活動改革の全国展開		
	活動時間の適正化の推進				
学校体育団体・ 競技団体・ 文化芸術団体	地域スポーツ・文化環境の整備の推進		教師の兼職兼業による地域部活動への参画		
	地方大会の実態把握				
学校の働き方 改革関連	地方大会の在り方の整理		生徒にとって望ましい合理的な地方大会の推進		
	給特法 施行	給特法 施行	教員勤務実態調査	調査結果を踏まえた給特法改正の検討	
超勤上限指針の策定・運用					